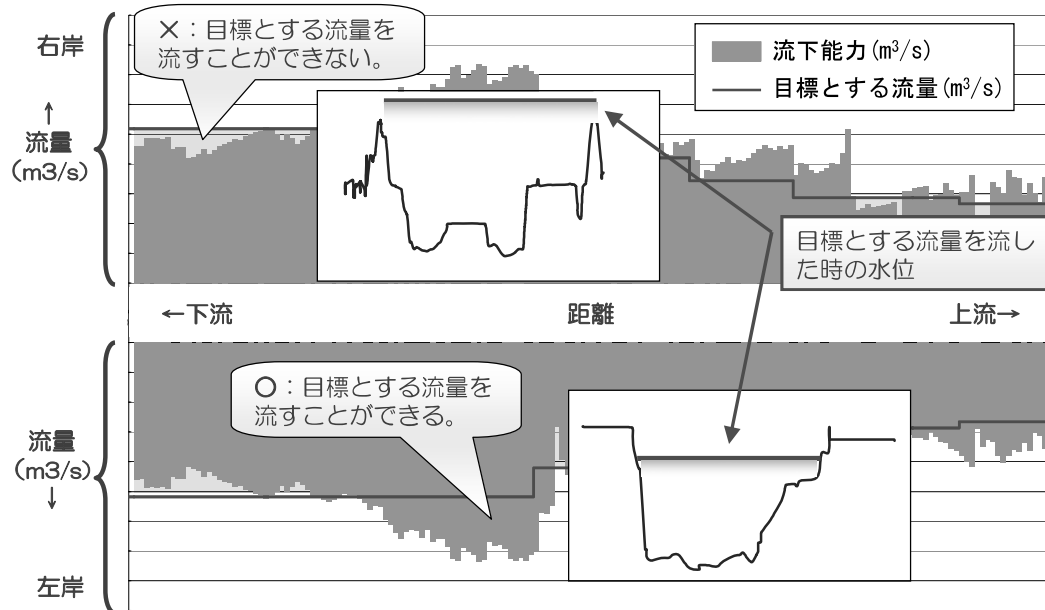


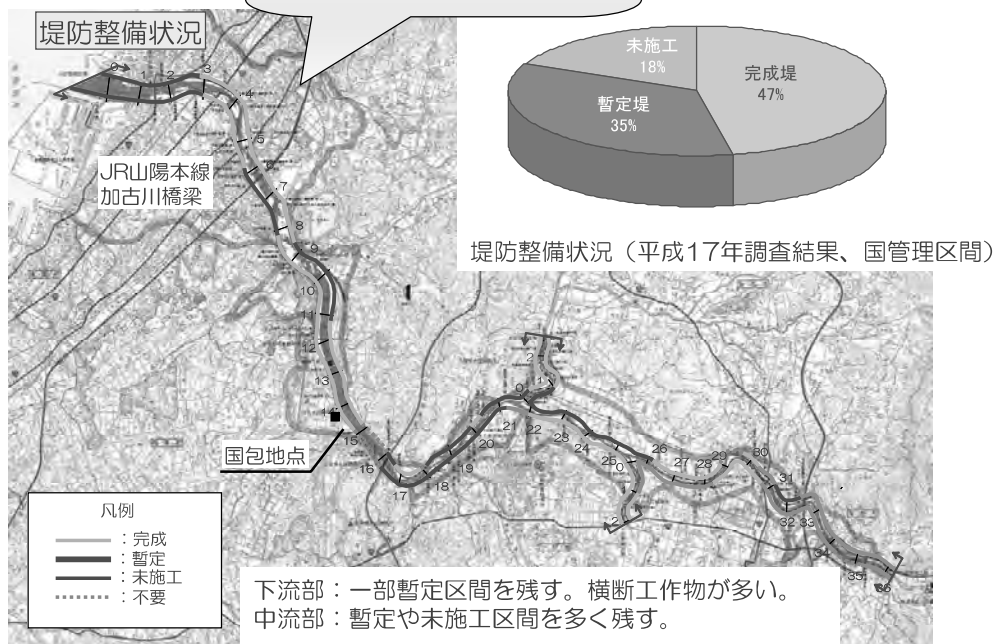
参考資料：流下能力図の見かた

川の治水安全度を示す流下能力図の見かたをここで説明します。



※ここで示す資料は、検討の流れの説明のために示すイメージであるため、今後の加古川の河川整備計画で用いるものではありません。

堤防の整備状況や横断工作物の課題を抽出します。



※ここで示す資料は、検討の流れの説明のために示すイメージであるため、今後の加古川の河川整備計画で用いるものではありません。

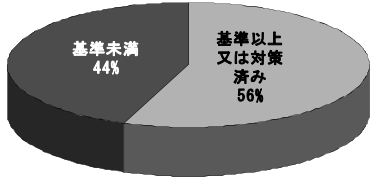
平成19年度 加古川堤防詳細点検結果情報図



堤防が整備されていても、質的な安全性が不足する場合があります。この質的に不足する課題の抽出も行います。

基準未満

堤防の安全性の評価について
 該当河川の計画降雨から算定した水位をもとに、100~200年に一度発生する洪水に対する安全度を評価するため、安全度が不足していても、直ちに堤防が危険ということにはなりません。ただし、相対的に安全度が低いことは事実であり、対策を実施するまでの間は、市町村、水防団、消防団等の水防管理団体と協力し、効果的な水防活動を図る必要があります。



浸透に対する安全性の状況

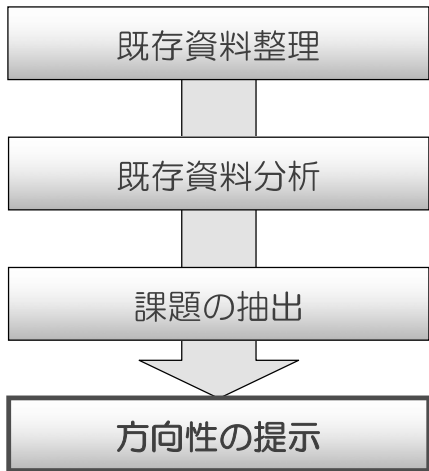
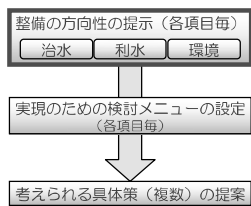
全域で質的な安全性が不足する区間が点在している。不足する区間は4割以上となる。

基準以上

出典：国土交通省HP

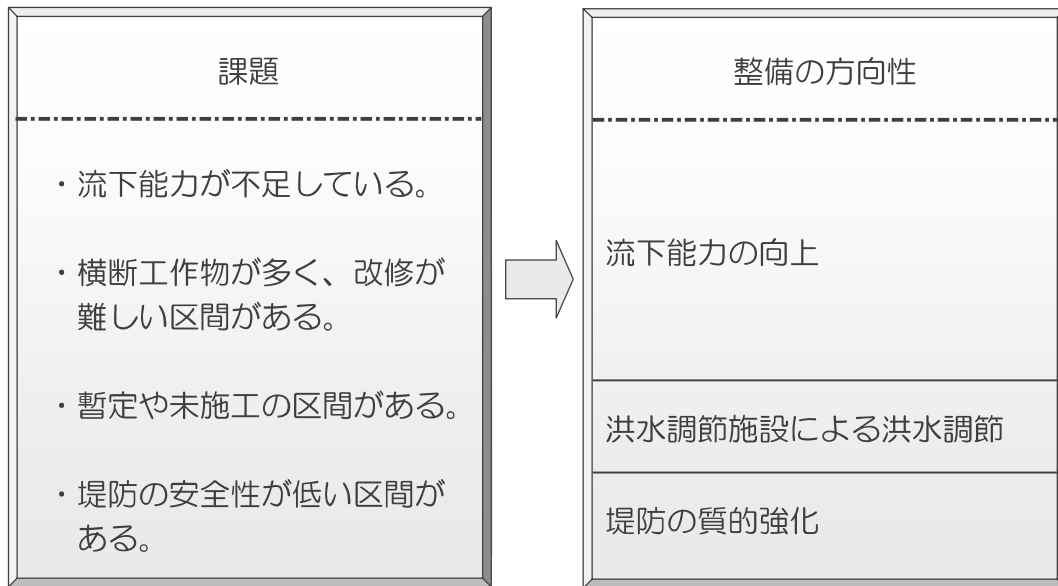
※ここで示す資料は、検討の流れの説明のために示すイメージであるため、今後の加古川の河川整備計画で用いるものではありません。

方向性の提示

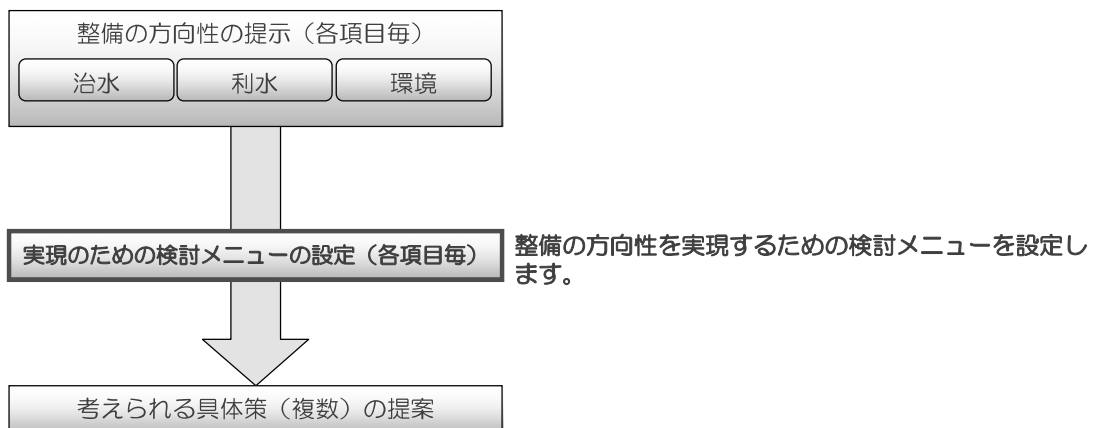


抽出した課題に対する整備の方向性を提示します。

治水に関する整備の方向性



2.2.実現のための検討メニューの設定



治水に関する実現のための検討メニュー

整備の方向性	検討メニュー
流下能力の向上	河道掘削
	築堤や引堤の整備
	橋梁や固定堰等、横断工作物の改築や統合
堤防の質的強化	すべりや浸透への対策
洪水調節施設による洪水調節	洪水調節施設の整備

21

利水や環境についても同様の手法により検討メニューを設定します。

利水に関する実現のための検討メニュー

整備の方向性	検討メニュー
合理的な水利用の促進	水循環実態の調査と解明
	水利権の見直し（水利権と需要量の関係把握）

22

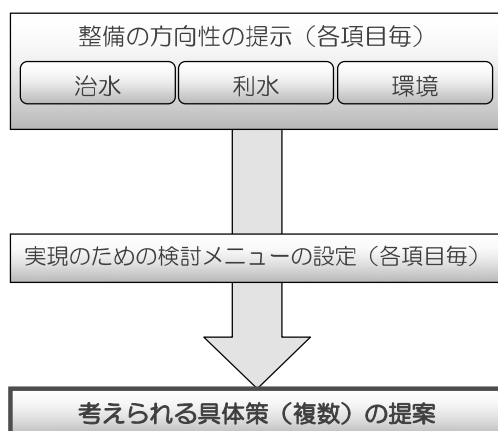
環境に関する実現のための検討メニュー

整備の方向性	検討メニュー
多様な生物の場である瀬・淵への配慮	モニタリングをしながらの段階的な整備
魚の遡上に影響のある横断工作物等への配慮	改築形状の工夫 (魚類等の移動の連続性の確保)
動植物の生育地・生息地・繁殖地の保全への配慮	モニタリングをしながらの段階的な整備
	平水位以上相当の河道掘削(河口部を除く) 掘削形状の工夫や表土の再移植等による植生の復元
良好な景観の確保	河原・水辺・景勝地など地域の原風景となっているような良好な河川景観の確保
良好な水質の保全と改善	下水道等の関連事業や関連機関・地域住民との連携

23

2.3.考えられる具体策(複数)の提案

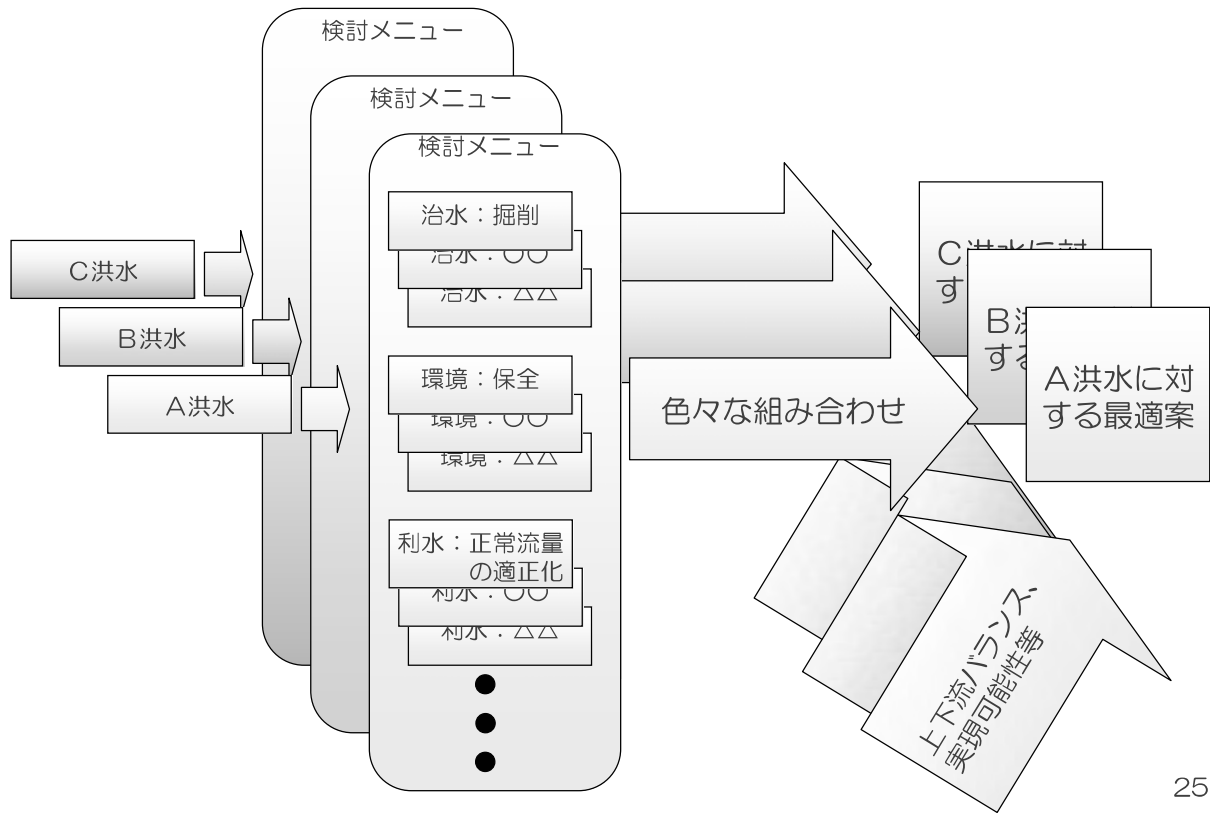
検討メニューに則して、整備案を検討します。これに対して、上下流バランス等を考慮した河川整備内容の具体策を提案いたします。



検討メニューに対して、上下流・本支川バランス、実現可能性、及び環境等を考慮して河川整備内容の最適な案の提案を行います。

24

考えられる具体策（複数）の検討イメージ



複数案の事例

考えられる具体策案は、下図のようなイメージで提案する予定です。

A案：A洪水に対する河川整備

- ・整備内容・場所
- ・事業費
- ・環境への影響等

B案：B洪水に対する河川整備

- ・整備内容・場所
- ・事業費
- ・環境への影響等

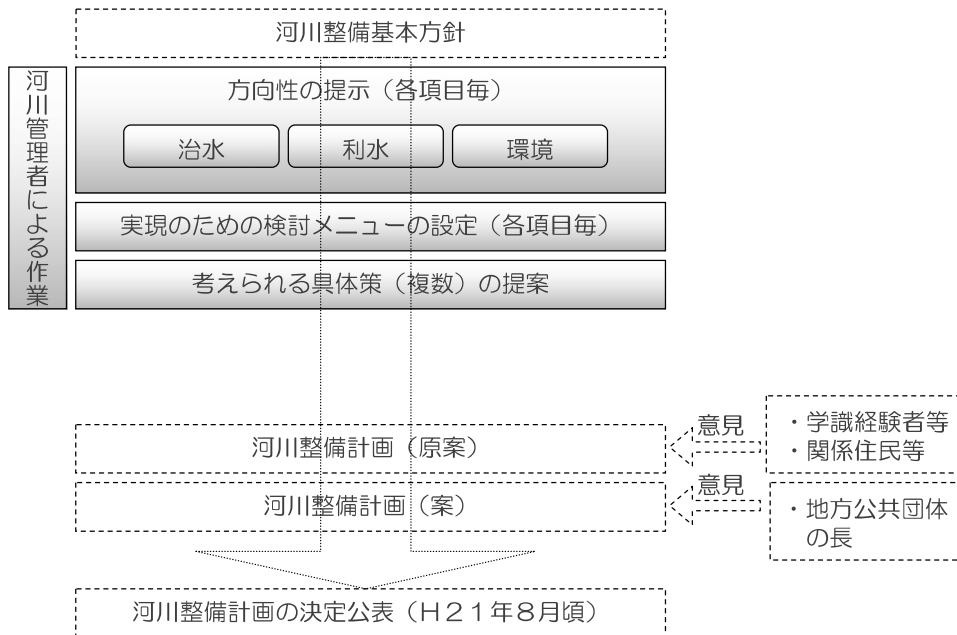
C案：C洪水に対する河川整備

- ・整備内容・場所
- ・事業費
- ・環境への影響等

出典：揖保川流域委員会資料－2平成19年8月20日

3.今後の予定

次回を含め今後の流域委員会では、河川整備内容に関する複数案を説明していく予定です。



27

4.河川整備計画の事例

河川整備計画の内容は、概ね以下のとおりです。

1.流域及び河川の概要（第1回流域委員会にて説明）

- 流域及び河川の概要
- 治水の沿革
- 利水の沿革

2.河川整備の現状と課題

- 治水の現状と課題
- 利水の現状と課題
- 河川環境の現状と課題
- 河川管理の現状と課題
- ダム・堰の管理
- 地域住民との連携

3.河川整備計画の目標に関する事項

- 基本的な考え方
- 対象区間及び対象期間
- 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標
- 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
- 河川環境の整備と保全に関する目標
- 河川管理施設の維持管理に関する目標
- ダム・堰の管理
- 地域住民との連携

4.河川の整備の実施に関する事項

- 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設等の機能の概要
- 河川の維持の目的、種類及び施工の場所
- ダム・堰の管理
- その他河川整備を総合的に行うために必要な事項等

※上記の内容は、九頭竜川水系河川整備計画（国管理区間）平成19年2月の内容を例示したものであり、加古川の整備計画の内容を示すものではありません。

28

4.河川の整備の実施に関する事項

河川の整備について、具体的な内容をまとめます。

(2)河川整備

河川整備は河川整備計画における河川整備は、原則として下流から上流順に一般河川整備を主体として着工されることを基本とする整備を順次実施する。

なお、河川整備計画において下流とある河川については「河川整備計画実施計画」に適合しない河川は、河川管理者との協議を行い河川を補修している。

(3)九頭竜川

現在整備中の平高地区の河川（平高地区河川）を順次整備し、河川を整備する。また、河川下流力を上げるために、河川下流において河川整備を実施する。

表 4.1 河川整備計画（河川整備）

河川名	整備区間	整備区間(km)	主な内容
九頭竜川	平高地区	15.00 ～ 19.00	下流、河川整備区間、河川整備、河川整備
	河川整備区	14.00 ～ 19.00	河川整備区
	河川整備区	14.00 ～ 19.00	河川整備区
	河川整備区	14.00 ～ 19.00	河川整備区
	河川整備区	14.00 ～ 19.00	河川整備区

図 4.1 河川整備計画（河川整備）

山内河川区

図 4.4 山内河川区(17.5km付近)の河川整備イメージ

河川整備区

図 4.5 河川整備区(14.5km付近)の河川整備イメージ

河川整備の実施に関する事項を示しています。

出典：九頭竜川水系河川整備計画（国管理区間）平成19年2月